

◆主要送金

| 送 金 | 期 日 | 送 金 先 |
|--|-------------------------|---|
| 1. 人頭分担金1人当り半年分 (\$ 24.00) 中途入会者の場合 比例人頭分担金として、次の半期が始まるまで 一ヶ月につき、\$ 24.00÷6の金額 | 7月1日・1月1日 | 三井住友銀行 新宿通支店 普通 6733244 |
| 2. 規定審議会のための追加人頭分担金1人当り \$ 1.00 | 7月1日 | 国際ロータリー日本事務局 |
| 3. 「The Rotarian」の購読料 半年分 \$ 12.00 | 7月1日・1月1日 | 事務局長 大島四郎 |
| 4. ロータリー財団への寄付 年次寄付：各クラブで目標金額を設定 恒久基金寄付：ベネファクター（1,000ドル以上寄付した場合） 大口寄付：大口寄付者（累計寄付金1万ドル） | 随 時 | ①税制上の優遇措置を希望する寄付 (20万円以上の教育的分野への寄付) 三井住友銀行 本店営業部 普通 8719834 国際ロータリー日本事務局 日本ロータリー奨学金委員会 所長 大島四郎 ②10万円から20万円未満の寄付 (年次寄付のみ) 三菱東京UFJ銀行 赤羽駅前支店 普通 1568210 特定非営利活動法人 ロータリー日本財団 理事長 岩井敏 ③その他の寄付 (税制上の優遇措置を受けない恒久 基金・10万円未満の年次寄付など) 三菱東京UFJ銀行 本店 普通 1528228 国際ロータリー日本事務局 事務局長 大島四郎 三井住友銀行 本店営業部 普通 0968049 国際ロータリー日本事務局 事務局長 大島四郎 |
| 5. 地区運営資金・地区活動資金・地区大会資金 1人当り ¥22,000 (前期 ¥13,500 後期 ¥8,500) 中途入会者及び新クラブ設立の場合 7月2日より10月1日まで入会した会員に対し ¥9,250 1月2日より4月1日まで入会した会員に対し ¥4,250 | 7月1日・1月1日 10月1日・4月1日 | 第2660地区会計 |
| 6. 財団法人ロータリー米山記念奨学会への寄付 普通寄付金は1人当り各クラブの決定額の半分 特別寄付金は随時送金 | 7月1日・1月1日 | ロータリー米山記念奨学会 |
| 7. 「ロータリーの友」購読料 半期分 ¥1,260 (消費税含む) (但し、中途入会者については雑誌を受け取った月より月割1部¥210) *請求書が「友」より各クラブへ送付されるので、確認してから振込のこと。 | 7月1日・1月1日 | ロータリーの友事務局 |